

阿波の巡礼とその資料

長谷川 賢 二

はじめに

本報告は、徳島県立博物館に収蔵されている、徳島県内伝来の巡礼関係資料2件（鳴門市盛家所蔵資料、上那賀町光永家旧蔵資料）を紹介し、近世阿波における巡礼の実態の一端に触れることを目的としている。

本題に入る前に、阿波における巡礼史研究の状況について見ておきたい。

今日、徳島県をはじめ、四国では、巡礼といえば遍路と同義であるかのような認識が一般化している。こうした見方は研究状況も規定しており、阿波をフィールドとした研究においても、遍路以外の巡礼習俗への関心は高くなかったように思う。

とはいえ、遍路関係の研究も、多角的に取り組まれてきたというよりは、主として成立史に重きが置かれてきた。論著の蓄積は多々あるが、大方の合意点となるのが、古代から中世における聖（遊行宗教者）の修行活動が重層的に四国遍路の形成へとつながり、中世後期から近世初頭に確定していくという見方とってよい。

一方で、遍路習俗の定着した近世以降については、史料も比較的豊富で、遍路の実態を多面的に明らかにすることができる状況にある。最近では、浅川泰宏「遍路道を外れた遍路 — 新しい巡礼空間モデルの構築に向けて」（『日本民俗学』226、2001年）、重本哲也「四国における大師信仰の構造 — 阿波脇町における大師講と遍路 —」（『鳴門史学』16、2002年）のように、新しい研究視角による成果も見られ始めており、今後の四国遍路史研究の豊かな広がりを予感させられる。また、新たな史料の発掘も進められている。阿波・讃岐国境大坂峠下の大坂口番所関係史料を翻刻・解説した滝よし子編著『大坂口御番所 村瀬家文書』（原田印刷出版、2002年）は、その好例といえる。

先にも述べたように、遍路以外の巡礼への関心は強いとはいえないが、吉岡浅一『六十六部の軌跡』（三好郡郷土史研究会、2002年）のような成果は、希有なものとして注目すべきであろう。

ここでは、特徴的な研究成果だけを取り上げたが、巡礼の実態追求という点では、課題は少なくない。

まず、巡礼する側に即した場合、行動の多様性（例えば、四国遍路、西国三十三所、坂東秩父、六十六部等、複数の巡礼行動を一人で行うことがある）に目を向ける必要がある。遍路は巡礼行動をとる場合の選択肢のひとつであるとすれば、四国における巡礼史研究も新たな視角が獲得できるのではないだろうか。また、いわゆる「お遍路さん」には、一般的な礼所巡りのコースを逸脱した行動をとる者もいる。四国遍路という巡礼習俗の中の行動のバリエーションもまた、注意すべきであろう。

次いで、巡礼者を受け入れる側の視線にも留意すべきであろう。巡礼者の目的が四国遍路であろうとなかろうと、彼らを迎えた村の人々は、一様に「お遍路さん」ととらえていたり、そのように伝承した場合がある。遍路という言葉と実態の不一致、あるいは「お遍路さん」イメージの膨らみをとらえることも必要となるであろう。

以下で紹介する資料は、こうした課題とリンクするものである。今後の遍路史研究に資するところがあれば幸いである。

1 藍商人一族の巡礼 — 盛家所蔵資料から

(1) 資料の概要

本章で紹介する資料は、1994年11月、鳴門市在住の盛博氏から徳島県立博物館に寄託されたもので、六十六部廻国巡礼の笈の中に各種の物品が収納されている。ただし、所用者は複数にわたる。

資料所蔵者の盛家は、近世には藍商人として広く事業を展開した。その最盛期は18世紀で、阿波の藍商人の中ではとくに早い時期に属する。その意味では、盛家資料は、商家における巡礼の片鱗を伝えるものとして、独特の意味を持ちうるであろう。

(2) 藍商人盛家の展開

資料紹介の前提として、盛家の概略について記しておく。盛家に関する専論である、真貝宣光「史料紹介 御用銀之扣」（『ふるさと阿波』149、1991年）、同「阿波商人列伝1 大坂屋新助」（『徳島経済』33、1993年）に依拠している。

盛家の本拠は、15番札所である阿波国分寺に近い名西郡矢野村（現在の徳島市国府町西矢野）にあった。今も国分寺の近くに墓地が残っている（歴代については図1参照）。

2代六兵衛以後の当主が「六」を通字としたこと、大坂・徳島における屋号「大谷屋」、江戸での屋号「大坂屋」の「大」にちなんで大六と通称された。

盛家は、宝暦4年（1754）には2～3艘の廻船を所有し、関東、大坂、薩摩において藍玉販売を行っていた。同家の江戸への進出は、元禄年間のことと考えられる。

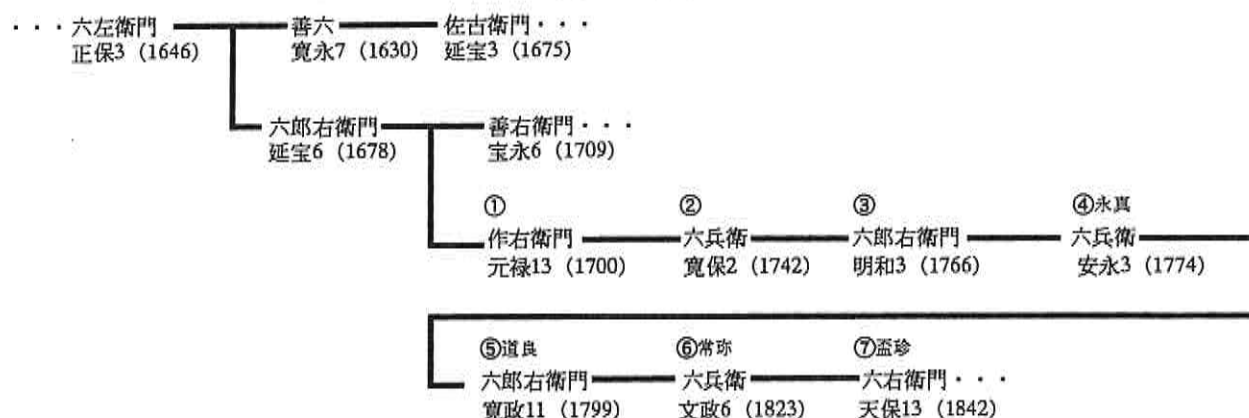
こうした活動によって資金を蓄積したがゆえであろう、享保3年（1718）から宝暦9年（1759）にかけて、盛家はしばしば藩の御用銀調達に依拠している。2代六兵衛、3代六郎右衛門の時期にあたる。

5代六郎右衛門道良の代、寛政3年（1791）には、藩の藍方からの借入銀の返済が滞ることで危機に直面している。これにより、経営規模の縮小を余儀なくされ、衰退に向かった。

(3) 盛家所蔵資料と巡礼の様相

盛家所蔵資料の内容は表1に掲げたとおりで、多様である。笈（図2）の中に各種の物品が収納されてい

図1 盛家略系図



真貝（1999）所収のものを一部改変した。
年号は没年を示す。

表1 盛家所蔵巡礼関係資料一覧

資料番号	資料名称	点数	年代	所出者(部族等)	備考
II 001798	六十六部廻国笈	1	付録の納札：享保13年(1728)	「阿州出崎町 盛作右衛門」	用1799～1849は、笈に収納されていたもの。
II 001799	笈	1			笈の上部引き出しに収納。
II 001800	西国遍路札帳	1	安永2年(1773)	「阿州名西郡矢野邑 盛作右衛門藤原長次」	笈の上部引き出しに収納。
II 001801	西国遍路札帳	1	安永5年(1776)	「阿州名西郡矢野邑」『盛六郎右衛門直良』	笈の上部引き出しに収納。
II 001802	金銭帳	1			笈の上部引き出しに収納。
II 001803	西国三十三所巡礼笈	1	享保11年(1761)	「阿州名西郡 矢野邑」 「願主 盛 六兵衛」	笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001804	笈	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001805	西国遍路納札箱	1	享保6年(1721)	「阿州名西郡」 「矢野村住 六兵衛」	笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001806	西国遍路納札版木	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001807	西国遍路納札	22			文字は手書き、紙製。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001808	西国遍路納札	22			文字は手書き、紙製。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001809	六十六部廻国納札	1	享保17年(1732)	「越前州吉田郡志比佐 砂門一雄」	摺物。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001810	西国三十三所巡礼納札	35	宝暦12年(1762)		木製。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001811	通行証	1			高松山大目坊。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001812	延命十句観音社	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001813	大般若経紙巻札	1			摺物。包紙あり。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001814	阿弥陀経	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001815	新板弘法阿弥陀経	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001816	弘法高玉白衣観音経ほか	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001817	法華経	2			笈の開き戸内上引き出しに収納。本来は2巻が一巻のものだったと思われる。
II 001818	護行	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001819	護行	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001820	夢感像	1			摺物。「薬王神寺」とある。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001821	弘法大師像	1			摺物。「東迎院」とある。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001822	観音菩薩像	1			摺物。「東迎院」とある。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001823	三尊像朱印	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001824	本師即来朱印	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。料紙は牛玉朱印。
II 001825	木製香合	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001826	香炉蓋	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001827	楕木	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001828	笈	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001829	町屋同	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001830	喜状	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001831	寛永通宝	2	垣曲を行う1点；天明2年(1782)		1点は垣曲を作る。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001832	護行(イネ科植物)	1			「雲州比奈山郡野社」 「伯州大山」とあり。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001833	護行(青桑)	1			「伊勢二見」とあり。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001834	木製部品	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001835	帯状布製品	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001836	木製品	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。楕木かと思われる。
II 001837	紙片(「金剛波羅蜜」)	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。本来は包紙と思われる。
II 001838	紙片(「松町院御縁玉抄」)	1			笈の開き戸内上引き出しに収納。本来は包紙と考えられる。
II 001839	紙片(「高野山弘法大師并万年草」)	1			護行の包紙。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001840	紙片	3			笈の開き戸内上引き出しに収納。包紙と見られる。
II 001841	六十六部廻国納札	106	享保13年(1728)	「阿州出崎町 盛作右衛門」	摺物。笈の開き戸内上引き出しに収納。
II 001842	笈	1			笈の下部引き出しに収納。
II 001843	笈	1			笈の下部引き出しに収納。
II 001844	笈	1			笈の下部引き出しに収納。
II 001845	手袋	1			笈の下部引き出しに収納。井下のみ。
II 001846	しりすけ	1			笈の下部引き出しに収納。
II 001847	しりすけ	1			笈の下部引き出しに収納。
II 001848	麻袋	4			笈の下部引き出しに収納。
II 001849	巾	1			笈の下部引き出しに収納。

図2 笈

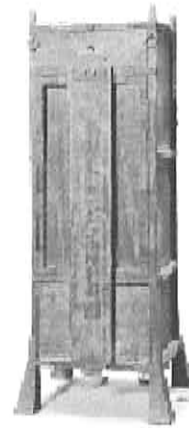


図3 2代六兵衛墓碑拓本

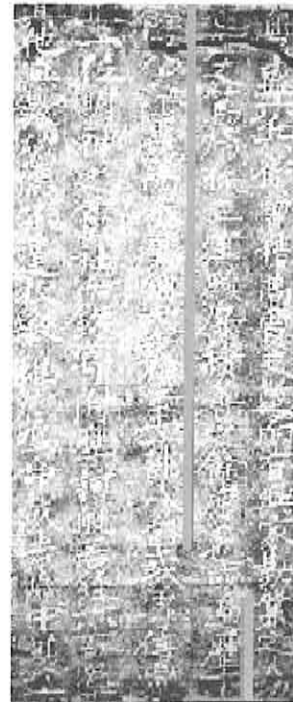


図4 六十六部廻国納札



るが、それらの所用者は複数にわたるし、時期・所用者が不明なものが大半を占める。まずは、限られた情報をもとに、誰がどのような巡礼行動を行ったものか見ていくことにしよう。

伝来資料のうち、紀年銘と所用者が確認できるものを年代順に抽出すると次のようになる。

- (ア) 四国遍路納札箱 享保6年(1721) 「阿州名西郡」 「矢野村住六兵衛」
- (イ) 笈に附属する六十六部廻国納札 享保13年(1728) 「阿州徳嶋新町 森作右衛門」
- (ウ) 六十六部廻国納札 享保13年(1728) 「阿州徳嶋新町 盛作右衛門」
- (エ) 西国三十三所巡礼笈摺 宝暦11年(1761) 「阿州名西郡 矢野邑」 「願主 盛六兵衛」
- (オ) 四国遍路札挟 安永2年(1773) 「阿州名西郡矢野邑 盛作右衛門藤原長歎」
- (カ) 四国遍路札挟 安永5年(1776) 「阿州名西郡矢野邑」 「盛六郎右衛門道良妻」

以上のような資料と図1を対照させると、所用者は(1)当主自身、(2)当主以外とに分けられる。前者については、アに見える六兵衛(2代)、エにある六兵衛(4代)がある。後者については、カに六郎右衛門道良(5代)の妻が見えるほかは、位置づけがはっきりしないが、イ・ウの作右衛門、オの作右衛門藤原長歎がある。

これらのうち、イ・ウの作右衛門について、真貝は初代作右衛門に比定しているが、彼の没年は元禄13年(1700)であり、齟齬が生じている。

そこで注目されるのが、寛保2年(1742)に没した2代六兵衛の墓碑銘(図3)の記述である。

これによれば、六兵衛は六十六部廻国巡礼を行い、また地元の正一明神に大般若経を寄進したという。こうしたことを踏まえると、現在問題としている作右衛門は、六兵衛が一時期的に先代と同じ名義を用いていたものかとも思われる。

さて、上記の資料に見られる巡礼行動の内容は、四国遍路(ア、オ、カ)、六十六部廻国(イ、ウ)、西国三十三所巡礼(エ)である。それぞれの意図や子細については不明ながら、「盛(森)作右衛門」による六十六部廻国については、若干の考察が可能である。とくにイ・ウのみ、盛家の本拠地である矢野村ではなく、徳島城下の新町居住を称していることは注目される(「御用銀之扣」によると、盛家は新町地区に含まれる免許町〔現徳島市西船場町付近〕に出店していた)。それはなぜなのか。

そこで注意されるのが、ウの「両国太守」「国々太守」という文言である(図4)。「両国太守」は阿波・淡路二国を領有する徳島藩主蜂須賀氏を指すと見てよい。「国々太守」は、六十六部廻国が全国巡礼であることからすれば、阿波・淡路以外の諸国の領主の意であろう(この時期の一般的な語義からいえば、太守は国持大名を指す)。

真貝によれば、この時期の盛家はその隆盛を背景に、しばしば徳島藩の御用銀調達に依っていたし、すでに江戸にも進出して活動を展開していたという。そうであれば、札にうかがえる権力との親和性は、経営の安泰祈願と表裏一体のものであったと見てよい。城下商人としての立場を意識するのも、藩権力との関係を踏まえてのものであったと考えてよいのではないだろうか。

巡礼行動の広がり进行を考えると、年代未詳の資料にも興味深いものが少なくないが、ここでは割愛する。

有紀年銘資料の年代や人物名からすれば、巡礼が行われたのは18世紀前半から後半にかけて、当主でいえば2代六兵衛から5代六郎右衛門道良の段階に至るまでの時期となる。すでに触れたように、盛家の経営がつかずくのは寛政3年(1791)、六郎右衛門道良のときのことというので、巡礼が行われたのは、盛家の商業活動が安定していた段階となる。

こうした時期における巡礼の目的は、ここで検討を試みた六十六部廻国の場合のように、経営の安泰や、盛家と密接な関係のあった権力の安泰を祈願した場合もあるだろう。あるいは、商業活動に関わる情報収集、情勢視察が意識されていたかもしれない。いずれにせよ、きわめて世俗的な背景があったと考えられる。

2 南部山間地域における巡礼者の痕跡 — 光永家旧蔵資料から

(1) 資料の概要

本章では、上那賀町水崎（徳島県南部を東西に貫流する那賀川上流の山間部）に在住していた光永武利氏から、1996年10月、徳島県立博物館に寄贈された資料を紹介する。

光永家の資料は、受け入れた段階ですでに、散逸が著しかったが、それでもかつての同家をめぐる状況の片鱗を知ることができる、意義深いものである。また、武利氏没後の2000年10月には、夫人である吉子氏から追加寄贈があった。ただし、追加分には巡礼関係資料はない。

受け入れ年次別に、内容をまとめると、次のとおりである。

- ・1996年受け入れ分…修験関係資料（法具、護符版木、護摩札など）及び巡礼関係資料（納札など）等294点。多くはないが、有年紀資料もあり、それらの記載は、18世紀末～19世紀となっている（表2）。
- ・2000年受け入れ分…主として、近世後期の修験関係資料及び明治初年の神仏分離関係資料で、計14点。時期は、すべて19世紀である。

表2 光永家旧蔵資料内訳

資料番号	名称等	年代
H002592～2604	護符版木	
H002605～2614	護摩札	寛政11年(1799) ～文政5年(1822)
H002615	俵	
H002616	法螺貝	
H002617～2618	柄鏡	
H002619～2620	手錫杖	
H002621	鈴	
H002622～2790	納札	文政5年(1822) ～安政7年(1860)
H002791～2848	護符	
H002849～2866	画像	
H002867～2874	その他(呪法書、 三宝大公所由来ほか)	

※札が貼り付いたりしている場合、1資料番号に対し、実際には複数点が対応する場合がある。

(2) 光永家の系譜

ここで、光永家の系譜について述べておこう。以下、上那賀町誌編纂委員会編『上那賀町誌』（上那賀町、1982年）及び光永家での聞き取りによる。

光永家は、もとは真言宗の当山派修験の家で、近世には西光山慈眼院と号した。明治初年の神仏分離の際に復飾して神官となった。現住居は、那賀川南岸に位置するが、修験者、さらには神職として活動していた頃には、対岸に居住していたらしい。

同家の資料には、天保10（1839）の院号職補任状があり、大和の内山永久寺の裏判を伴う。したがって、当山派の中でも、その法頭である醍醐寺三宝院門跡に直結するのではなく、中世以来の当山先達方に含まれる内山永久寺の配下にあったものと考えられる。

修験者であった頃は、各地を巡拝して托鉢祈禱することを生業としており、さらに南方の海部川流域まで霊験が知られていたという。また、徳島県木沢村にある黒滝寺参詣者に善根宿を提供していたと伝えられる。光永家に残る納札は、これら参詣者が同家に納めたものという。

(3) 錯綜する巡礼者

光永家旧蔵資料のなかでも、巡礼との関わりで興味深いのは、納札（175枚）である（図5）。これらに記載された巡礼の内容を見ていくと、5種類に分類される（表3）。8割弱が四国遍路の納札であるが、残りは、六十六部廻国や西国巡礼など、その他の巡礼に関するものである。このことは、当地に入り込んでいる巡礼者の多様性を示しているであろう。

なお、光永家では、これら巡礼者を黒滝寺参詣の「お遍路さん」と伝える。しかし、納札から知りうる彼らの構成や、同家の位置（八十八カ所の札所めぐりのルートからは大幅に逸脱している）を踏まえると、総体として「四国遍路」を目的とした巡礼者と同義にとらえるべきではなく、彼らの巡礼行動の選択肢の一つとして四国遍路があったということになるだろう。

では、黒滝寺は巡礼者にとって、どのような意味を持つ場所だったのかが問題である。この寺は山深い場所であり、現在では21番札所太龍寺の奥の院とされ、また山岳修行の場として知られる（木沢村誌編纂委員会編『木沢村誌』木沢村、1976年）。四国遍路との関係でいえば、太龍寺奥の院とされることは興味深いものの、それがいつ頃からのことなのかは手がかりはつかめない。

ただ、黒滝寺と同じ谷筋にある十二社神社（式内宇奈為神社に比定される）に伝来する縁起「那伊瀬権現

図5 納札の例



表3 納札の種類

分類		枚数	備考
廻国	大乘妙典日本廻国	4	武蔵1、上野1、備後1
	諸国神社仏閣 神社仏閣日本廻国	5	伊予1
	日本廻国（+十一面観音像？）	1	伊予1
	南無阿弥陀仏日本廻国	1	讃岐1
四国・西国・秩父・坂東		2	
三十三所		16	
三十三所・四十九薬師		11	淡路か
四国遍路		135	武蔵1、下野1、信濃1 越後1、加賀1、越中1 越前2、遠江1、近江1 山城1、摂津3、和泉2 丹波4、備中1、備後1 安芸1、伯耆1、石見2 紀伊2、阿波6、讃岐4 伊予4、肥後1

之垂迹并夢想託宣條々事」(乾元2年[1303]作のものを写したとされるが、実際には最終的な書写年代とされる大永8年[1528]～宝永7年[1710]のものと思われる。神道大系編纂会編『神道大系 神社編』42、神道大系編纂会、1989年所収)を見ると、弘法大師信仰が反映されていたり、太龍寺僧の署名があったりすることから、近世初期には、太龍寺と那賀川上流方面との関わりがあったことが示唆されているものかと思われる。

先にも述べたが、光永家に伝わる納札のうち、年紀が判明するものは18世紀末～19世紀である。この段階で、黒滝寺が太龍寺の奥の院とされていなくても、弘法大師信仰や太龍寺との関係が前提となって、参詣が行われた可能性は否定できない。

ところで、ここまでは光永家の伝承に従い、来訪した巡礼者が黒滝寺参詣者であるという前提に立っていたが、同家の資料によってこの点を明らかにすることはできない。そうであるなら、黒滝寺参詣が目的でないという可能性も考慮しておかなくてはなるまい。遍路行の途上にある巡礼者であれば、22番平等寺～23番薬王寺の迂回遍路道(阿南市史編纂委員会編『阿南市史』2、阿南市、1995年)から分岐して入り込む道をとって光永家方面へ向かったと思われるが、遍路道からかなりそれてしまう。例えば、光永家の修験者としての霊験や接待が目的化して巡礼者を誘引したという可能性も考えられよう。

今後、黒滝寺の霊場としてのあり方はもちろん、光永家の宗教活動の具体相、さらにはその両者の関連を把握する必要があるだろう。加えて、那賀川流域を含む阿波南方には当山派修験の分布が目立つこと(拙稿「四国遍路の形成と山伏の関係をめぐる覚書」『瀬戸内海地域史研究』8、2000年)などを踏まえると、この地域の宗教環境を射程に入れて調査することが課題となろう。

おわりに

以上は、冒頭で述べた課題にかかわっての資料紹介である。断片的で、十分な検討が行えたわけではないが、今後、これらの資料の活用や、類例の発掘が進むことを期待したい。

「四国遍路」という枠組みを相対化した視角が共有されることで、四国における巡礼史研究に新たな展開がもたらされるのではないかとすることを重ねて強調しつつ、報告を終えることにする。



研究集会・問題提起(左から内田、小嶋、渡邊、司会の藤田、西各氏)



研究集会(河合氏個別発表)